

株 主 各 位

定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

- | | |
|-----------------------|-----|
| ■ 連結計算書類の「連結注記表」…………… | 1 頁 |
| ■ 計算書類の「個別注記表」…………… | 8 頁 |

三井住友建設株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の2の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.smcon.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1) 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

三井住建道路㈱、SMCリフォーム㈱、SMCコンクリート㈱、SMC商事㈱、SMCテック㈱、SMCシビルテクノス㈱、三井プレコン㈱、SMCCタイランド、SMCCコンストラクションインド

前連結会計年度まで持分法適用会社であった㈱免制震ディバイスは、重要性が増したことにより、当連結会計年度期首から連結の範囲に含めております。

三井住建道路㈱においては、連結計算書類を作成しており、同社の連結計算書類について連結しております。同社の連結対象会社は下記のとおりであります。

三道工業㈱、雁部建設㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

㈱コスモプランニング、SMCCオーバーシーズシンガポール

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2) 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

会社等の名称 SMCウタマインドネシア

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 吉井企画㈱

前連結会計年度まで持分法適用会社であった㈱免制震ディバイスは、連結の範囲に含めたため、当連結会計年度期首から持分法適用の範囲より除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

㈱コスモプランニング、SMCCオーバーシーズシンガポール

(関連会社)

ファイベックス㈱

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社（3社）及び関連会社（2社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3) 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法

- 販売用不動産……………個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 材料貯蔵品……………主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産・投資不動産 ……主として定率法
(リース資産を除く)
(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用)
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっております。
- ② 無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く)
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用)
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
ナンス・リース取引
に係るリース資産
なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金……………完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高(完成工事高)に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③ 工事損失引当金……………当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- ④ 訴訟等損失引当金……………係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ② 売上高(完成工事高)及び売上原価(完成工事原価)の計上基準
売上高(完成工事高)の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、当社及び一部の連結子会社については、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事(一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しております。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 消費税等の処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を適用しております。（ただし、退職給付に関する会計基準第35項本文及び退職給付に関する会計基準の適用指針第67項本文に掲げられた定めを除いております。）

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付に関する会計基準等の適用については、退職給付に関する会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が848百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が、787百万円減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書関係

「為替差益」につきましては営業外収益「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の当該金額は4百万円であります。

「貸倒引当金戻入額」につきましては営業外収益「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の当該金額は107百万円であります。

「貸倒引当金繰入額」につきましては営業外費用「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の当該金額は53百万円であります。

「投資有価証券売却益」につきましては特別利益「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の当該金額は0百万円であります。

「会員権評価損」につきましては特別損失「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の当該金額は20百万円であります。

4. 連結貸借対照表等に関する注記

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 借入金等に対する担保に供している資産	
受取手形・完成工事未収入金等	25百万円
建物・構築物	1,308
機械、運搬具及び工具器具備品	65
土地	12,241
投資有価証券	2,624
投資不動産	3,768
計	<u>20,034</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	10,800百万円
長期借入金	1,223
流動負債「その他」	100
固定負債「その他」	124
計	<u>12,249</u>
(3) 工事保証又は差入保証金代用として担保に供している資産	
現金預金	605百万円
投資有価証券	9
計	<u>615</u>
2) 有形固定資産の減価償却累計額	26,687百万円
3) 投資不動産の減価償却累計額	714百万円
4) 保証債務	
下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っております。	
有明リゾートシティ(株)	17百万円
その他(2件)	14
計	<u>31</u>
5) 受取手形割引高	331百万円
6) 土地の再評価	
連結子会社であります三井住建道路(株)が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法	
再評価を行った年月日 平成13年3月31日	
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額	△697百万円
7) 未成工事支出金及び工事損失引当金	
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。	
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額	431百万円
5. 連結損益計算書に関する注記	
1) 工事進行基準による売上高(完成工事高)	284,191百万円
2) 売上原価(完成工事原価)に含まれる工事損失引当金繰入額	1,530百万円

3) 訴訟等損失引当金戻入額

橋梁工事談合に伴う損害賠償について、合理的に見積もった損失負担見込額を訴訟等損失引当金として計上しておりましたが、国土交通省及び福島県への納付額が確定したため、計上額との差額について戻し入れを行っております。なお、納付額の支払いについては完了しております。

4) 資産受贈益

老人介護施設を運営しております連結子会社の㈱アメニティーライフにおいて、入居者のご逝去に伴い遺贈を受けた資産であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	675,480,576	132,781,818	—	808,262,394
第二回A種優先株式	1,500,000	—	—	1,500,000
第三回C種優先株式	2,921,200	—	2,921,200	—
第三回D種優先株式	7,500	—	—	7,500
合計	679,909,276	132,781,818	2,921,200	809,769,894

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。

第三回C種優先株式の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものであります。

2) 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	第二回A種優先株式	10	7.17	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第三回C種優先株式	177	60.85		
	第三回D種優先株式	0	60.85		
合計	—	188	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会 (予定)	第二回A種優先株式	10	利益剰余金	6.69	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第三回D種優先株式	0		58.45		
合計	—	10	—	—	—	—

7. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブについては、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信・債権管理プログラムに沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金(主として短期)であり、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理し、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金預金	40,320	40,320	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	129,418	129,390	△27
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,164	3,165	1
①満期保有目的の債券	278	279	1
②その他有価証券	2,886	2,886	—
(4) 長期貸付金	6,494		
貸倒引当金(*2)	△5,258		
	1,235	1,154	△81
(5) 破産更生債権等	795		
貸倒引当金(*2)	△774		
	21	21	△0
(6) 支払手形・工事未払金等	(136,453)	(136,453)	—
(7) 短期借入金	(15,032)	(15,036)	△4
(8) 長期借入金	(1,440)	(1,397)	43
(9) デリバティブ取引	45	45	—

(*1)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金並びに(5)破産更生債権等

当社では、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては(8)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、その他の短期借入金は短期で決済されるた

め、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建債務の時価を含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,409百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の子会社で、埼玉県に賃貸用の倉庫（土地を含む。）を有しております。

2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,238	3,158

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1) 1株当たり純資産額 | 30円34銭 |
| 2) 1株当たり当期純利益 | 5円51銭 |

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	30,074百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,567
（うち優先株式の払込金額）	(768)
（うち優先配当額）	(10)
（うち少数株主持分）	(4,787)
普通株式に係る期末の純資産額	24,507
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式	807,794千株

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	4,201百万円
普通株主に帰属しない金額	10
（うち優先配当額）	(10)
普通株式に係る当期純利益	4,191
普通株式の期中平均株式数	760,510千株

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)
- 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 未成工事支出金……………個別法による原価法
- 材料貯蔵品……………総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2) 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

に係るリース資産

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3) 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金……………完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金……………当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 訴訟等損失引当金……………係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事（工事価格5億円未満）及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しております。

5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 退職給付会計にかかる会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

「為替差益」につきましては営業外収益「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の当該金額は47百万円であります。

「受取ロイヤリティー」につきましては営業外収益「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の当該金額は101百万円であります。

「投資有価証券売却益」につきましては特別利益「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の当該金額は0百万円であります。

「会員権評価損」につきましては特別損失「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の当該金額は20百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 借入金等に対する担保に供している資産	
完成工事未収入金	25百万円
建物・構築物	355
土地	5,209
投資有価証券	2,606
関係会社株式・関係会社出資金	364
計	8,561
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	10,763百万円
長期借入金	1,000
計	11,763
(3) 工事保証又は差入保証金代用として担保に供している資産	
現金預金	539百万円
2) 有形固定資産の減価償却累計額	9,219百万円
3) 保証債務	
下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っております。	
㈱アメニティーライフ	733百万円
S M C 商事㈱	282
有明リゾートシティ㈱	17
その他(2件)	14
計	1,047
4) 受取手形割引高	
受取手形割引高	242百万円
流動資産「その他」(営業外受取手形)割引高	88
計	331
5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,057百万円
長期金銭債権	13,063
短期金銭債務	17,094
長期金銭債務	2,579

4. 損益計算書に関する注記

1) 工事進行基準による完成工事高	230,978百万円
2) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	1,490百万円
3) 関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	284百万円
関係会社からの仕入高	37,944
関係会社からの営業外収益	903
関係会社に対する営業外費用	53
4) 訴訟等損失引当金戻入額	
橋梁工事談合に伴う損害賠償について、合理的に見積った損失負担見込額を訴訟等損失引当金として計上しておりましたが、国土交通省及び福島県への納付額が確定したため、計上額との差額について戻し入れを行っております。なお、納付額の支払については完了しております。	

5. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	454,364	15,256	1,238	468,382
第三回C種優先株式	—	2,921,200	2,921,200	—
合計	454,364	2,936,456	2,922,438	468,382

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

第三回C種優先株式の増加は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。

第三回C種優先株式の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金否認額	5,921百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	2,871
繰越欠損金	1,952
未払債務否認額	929
関係会社株式評価損否認額	875
工事損失引当金否認額	611
完成工事補償引当金否認額	242
その他	315
繰延税金資産小計	13,720
評価性引当額	△10,060
繰延税金資産合計	3,660
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△165
繰延ヘッジ損益	△16
資産除去債務に対応する除去費用	△5
繰延税金負債合計	△187
繰延税金資産の純額	3,472

2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	7.8
永久に益金に算入されない項目	△9.1
住民税均等割等	△6.7
評価性引当額の増減	△26.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.5
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6

3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成26年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が245百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が246百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (注7)	科目	期末残高 (注7)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SMC コンクリート㈱	栃木県 下野市	コンクリート 二次製品の製造・販売他	所有 直接100%	3人	製品購入 資金貸付	製品の購入 (注1) 資金貸付 (注2)	1,424 -	工事未払金 貸付金	952 3,300
子会社	SMC 商事㈱	東京都 中央区	建設資材販売 他	所有 直接100%	2人	建設資材 等購入 資金貸付 及び保証	建設資材等の 購入 (注1) 資金貸付 (注3) 利息の受取 資金借入 (注4) 利息の支払 債務保証 (注5)	19,442 5,428 6 3,721 53 282	工事未払金 支払手形	9,779 370
子会社	SMC テック㈱	千葉県 流山市	仮設資機材 リース他	所有 直接100%	2人	仮設資機 材等リース 受入 資金貸付	仮設資機材等 のリース受入 (注1) 資金貸付 (注3) 利息の受取	4,891 250 127	工事未払金 貸付金	2,031 4,470
子会社	SMCC コンストラク ションイン ド	インド 共和国 ニューデ リー	総合建設業	所有 直接80%	4人	技術提供	ロイヤリテ ーの受取	273	未収入金	303
関連 会社	吉井企 画	愛媛県 松山市	不動産の 売買・管理	所有 直接30%	3人	資金貸付 及び保証	長期営業外 未収入金 (注6) 長期未払金 (注6)	2,579 2,579	長期営業外 未収入金 長期未払金	3,158 2,579

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の購入価格・建設資材等の購入価格及び仮設資機材等のリース価格については、見積の提示を受け、市場価格を勘案し、交渉により決定しております。
- (注2) 資金貸付の金利については、平成22年4月1日より無利息としております。
- (注3) 資金貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) 資金借入の取引金額は、資金の借入返済が反復的に行われているため、期中の平均残高を表示しております。
また、資金借入の金利については、市場金利を勘案して決定されております。
- (注5) 債務保証については、仕入先への仕入債務に対して保証しております。
- (注6) 同社に対する求償金額、金融機関に対する保証履行金額を表示しております。
- (注7) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額	19円11銭
2) 1株当たり当期純利益	2円18銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	16,213百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	779
（うち優先株式の払込金額）	(768)
（うち優先配当額）	(10)
普通株式に係る期末の純資産額	15,434
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式	807,794千株

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,664百万円
普通株主に帰属しない金額	10
（うち優先配当額）	(10)
普通株式に係る当期純利益	1,654
普通株式の期中平均株式数	760,510千株

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。